町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3120号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

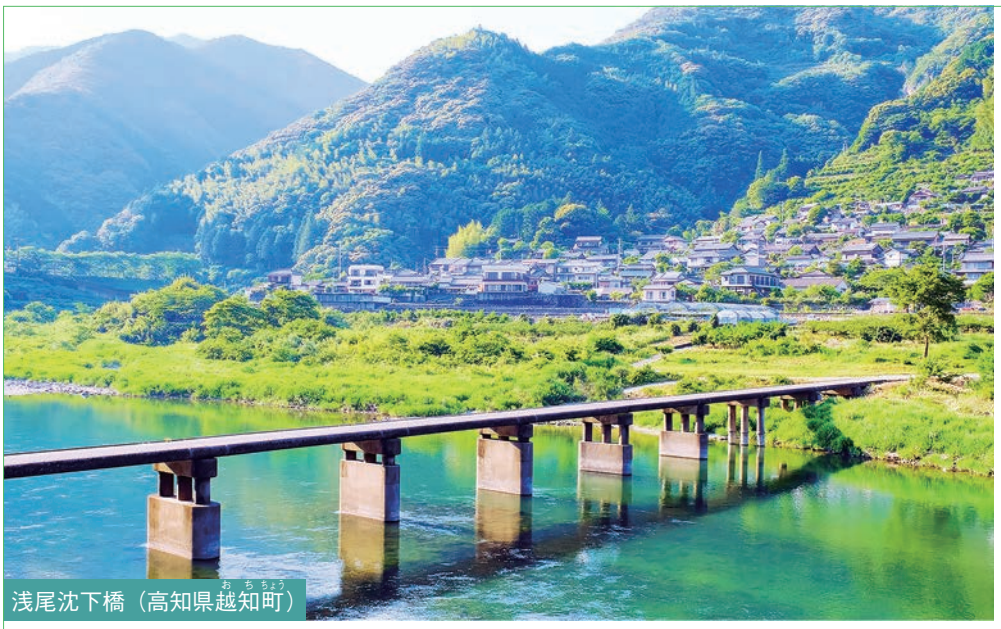

浅尾沈下橋（高知県越知町）

もくじ

政策　令和2年度地域力創造施策について①
～Society5.0時代の持続可能な地域社会の構築に向けて～……(2)

フォーラム　住み続けたいまちを目指して＝岡山県和気町……(6)

情報　町村Navi……(9)

随想　地方鉄道の挑戦……鳥取県八頭町長　吉田　英人……(11)

コラム

危機を乗り越える地域力

民俗研究家　結城（ゆうき）　登美雄（とみお）

新型コロナウィルスの感染拡大が進行し、誰もが大きな不安を抱えて生きている。感染者数も世界規模で500万人を超える勢いで、死者も30万人以上を数え、これからさらに増えると予想されている。日本国内でも感染者は17,000人以上で、800人ほどの死者が出ている。そして、いつ収束するとの見通しが立たないすさまじい状況に、多くの人々が混乱し、悩み苦しんでいる。例えば、最前線の医療現場の苦闘。企業・経済活動の制約。休業要請される商工業。外出の自粛や3密への配慮。長引く学校の休校。イベントや文化活動の中止や制限。そしてあちこちから聞こえてくる倒産、解雇、失業を嘆く声。さらにはアルバイトの仕事を打ち切られ、退学を覚悟し揺れている学生の多さ。

この世の地獄ともいうべきこの事態は、おそらく戦後の日本社会において未曾有のことではないか。同時に、このコロナ危機は人々を恐怖に陥れたのみならず、この国の様々な領域が抱えている問題点をあらわにしたように思う。例えば、住民の暮らしの現場から遠い永田町や霞ヶ関の政官主導で推進される対策計画。これはいわゆる「アベノマスク」に代表されるように、地方現場の声を聴かず、有識者の思いつきをベースにした表層的・場当たり的政策の羅列とも言える。専門家の意見も大切だが、最も大切なのは、それぞれの土地を生きてきた現場の人々の思いや考えである。

いま、多くの地方現場では、過疎化、限界集落化はもちろんのこと、老人単独世帯の増加などにより、福祉、医療、介護、そして日常生活の支援やコミュニティの維持など、地域に内在する課題は多い。コロナ危機の長期化が懸念されている現在、これらの課題を解決していけるのは地域に住む人々の力と地方自治体とが連携・協働してつくる地域力である。

地域の民の声を受けとめ、それをまとめて国に訴える地方自治体の連携が今日の危機を希望に変える。住民と同じ現場を今日も生きる行政職員の心と力に期待したい。

写真キャプション

越知町浅尾地区と鎌井田地区を結ぶ全長約121mの沈下橋。
周囲を山々に囲まれ、対岸にある鎌井田集落と橋とのコントラストが美しい。映画「君が踊る、夏」「県庁おもてなし課」など映画やドラマのロケ地として使われている。夏にはアユ釣りを楽しむ太公望たちでにぎわう。

政　策

令和２年度地域力創造施策について①
～Society5.0時代の持続可能な地域社会の構築に向けて～

前　総務省自治行政局地域力創造グループ
地域政策課　理事官　中山貴洋

はじめに

本稿は、令和2年度における総務省地域力創造グループの主な施策についてその概要を紹介するものである。

一口に「地域力創造」といってもその意味するところは非常に多義的である。特に、「地域力」という言葉については、全国各地でさまざまな主体が、それぞれの置かれた環境・ニーズに適合した意味合いで用いることが多く、その外縁を定義することは極めて難しい。2008年1月に総務省に設置された「地域力創造に関する有識者会議」の「最終とりまとめ」（2010年8月）においても、以下のように記載されている。（資料1参照）

・ひと言で「地域力」といっても地域資源や人的要素としてのリーダー力、住民力、公務員力、さらにこれらのつながり力、教育力、伝統力などの社会的な要素、そして、一次産業、二次産業、三次産業などの経済的要素、また、自然・環境・景観などの自然的要素など多様な要素、内容が含まれている。

「地域力」の意味するところは多義的であるものの、地域力創造グループ各課室は、時代の動きに即応した地域が抱えるさまざまな課題に関する施策を企画・立案してきている。近年は、「地域力の強化」として、地域経済好循環推進プロジェクトの推進、定住自立圏構想の推進、過疎地域等条件不利地域の自立・活性化、都市から地方への移住・交流の推進、人材力の活性化・交流・ネットワークの強化、地域情報化の推進などの重要な課題に地方公共団体が積極的に対応していけるよう支援を行っているところである。

また、令和元年8月末に総務省でとりまとめている、「Society5・0時代の持続可能な地域社会の構築（総務省重点施策2020）」においても、「Ⅰ　東京一極集中の是正と地域の活性化」の中で「1. 地方への新しい人の流れの創出」や「2. 地域を支える人づくり、地域経済の活性化に向けた取組」、「Ⅱ　Society5・0時代の地域社会」

資料1

「地域力」要素分解図

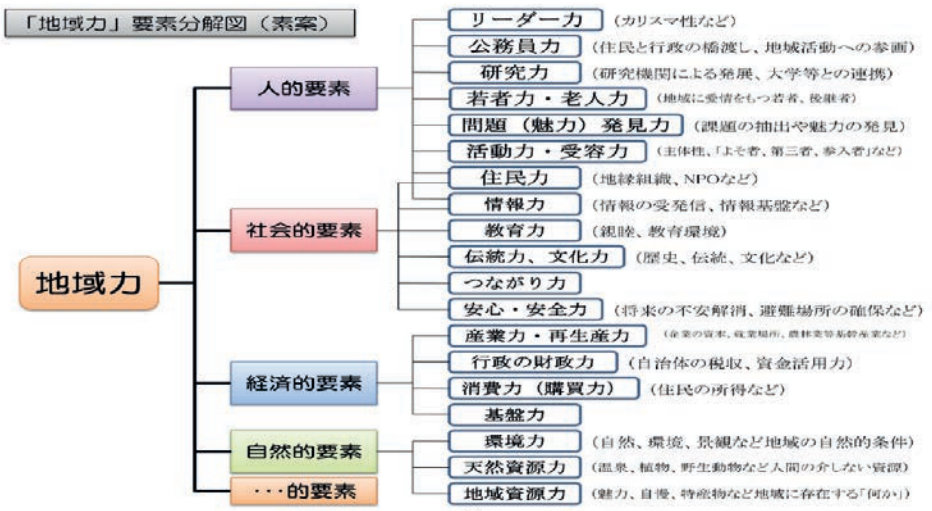

政　策

の中で「6．豊かなライフスタイルに資する生活支援」や「8．デジタル・ガバメントによる行政の高度化・効率化」として、地域力創造グループの施策が取り上げられており、政府の令和2年度予算の中に関連施策が盛り込まれているところである。

政府の令和2年度予算における地域力創造グループの主な施策は資料2のとおりである。

本稿においては、主な施策ごとに解説を行う予定であり、本号では、「地域経済循環創造事業交付金（特に、ローカル10、000プロジェクト）」について解説する。

なお、文中意見にわたる部分がある場合は、総務省としての公式見解ではなく、筆者の個人的見解が含まれていることを予めご承知おきいただきたい。

資料2

令和２年度 総務省地域力創造施策予算（概要）

（億円）

1. 地域資源を活かした地域の雇用創出と消費拡大の推進	**9.4**
【主な経費】 地域経済循環創造事業交付金	9.0億円
－ ローカル10,000プロジェクト	
－ 分散型エネルギーインフラプロジェクト	
シェアリングエコノミー活用推進事業	0.4億円
2. 持続可能な地域づくりの担い手・組織や、地域を支える人材の確保・育成	**7.2**
【主な経費】関係人口創出・拡大事業	2.4億円
ふるさとワーキングホリデー推進事業	0.4億円
サテライトオフィス・マッチング支援事業	0.1億円
地域おこし協力隊の推進に要する経費	1.5億円
「移住・交流情報ガーデン」の運営等に要する経費	0.9億円
都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業	0.3億円
地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費	0.1億円
3. 定住自立圏構想の推進	**0.1**
【主な経費】定住自立圏構想推進費	0.1億円
4. 過疎対策の推進	**6.9**
【主な経費】過疎地域等自立活性化推進事業等	2.9億円
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	4.0億円
5. 地域情報化の推進	**2.0**
【主な経費】地方公共団体における円滑な自治体クラウド導入のための検討	0.5億円
地方公共団体の情報セキュリティ対策の推進	1.0億円
オンライン利用の推進に資するデジタル手続による業務効率化の検討	0.3億円

など

合計　28.1

地域経済循環創造事業交付金

我が国経済は、長期にわたる回復を持続させており、ＧＤＰは名目・実質ともに過去最大規模に達し、国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も大きく改善している。地域に目を向けると、有効求人倍率は全都道府県で1倍を超える状態が続くとともに、２０００年代半ばの景気回復期と比べて、全国的に景況感が改善する中で地域間のばらつきも小さくなっている。さらに、地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。ただし、足下（※）は、消費税率引上げに伴う一定程度の反動減や、台風や暖冬の影響等で個人消費が減少したこともあり、２０１９年10月～12月期の実質ＧＤＰ成長率が５四半期ぶりにマイナス成長に転じており、さらに、今般の新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響についても留意いただく必要があると考えている。

（※）２０２０年２月17日現在の状況

また、過疎地域をはじめとする条件不利地域に目を落としてみると、経済指標は改善傾向であるものの、全国とは格差が生じており、日本列島の隅々まで雇用を生み出し、所得を拡大していく必要がある。

そこで、持続可能な地域経済の実現のためには、地域の資源を活かして、新たに地域産業を起こし、雇用を生み出し、地域で稼いだ資金の域外流出を防ぎながら、地域内で循環させる地域経済の好循環構造を創りあげることが重要である。

このような地域経済の循環構造を創りあげるため、総務省では「ローカル10、000プロジェクト」を推進している。

ローカル10、000プロジェクトは、関係各省庁が連携して、産学金官の地域ラウンドテーブルを基盤に、雇用吸収力の大きな地域密着型事業の立ち上げを支援するプロジェクトである。各地方公共団体が核となって、地域金融機関等と連携し、平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づく市町村の創業支援

政　策

等事業計画に基づいて、各市町村が5～6事業程度事業を立ち上げることで、全国では約1、700市町村×5～6事業程度≒10、000事業程度が創業されることを目指すものである。なお、地域密着型事業とは、①地域金融機関の融資を伴うもの、②雇用吸収力の大きなもの、かつ③地元の原材料を活用するもの―と定義している。創業支援等事業計画については、令和元年12月20日の改正法第4回認定までに、1、285件（47都道府県1、443市区町村）が認定されているところであり、総務省は、共管である中小企業庁等とともに、全市町村による計画策定に向けた取組を引き続き推進している。

「地域経済循環創造事業交付金」は、その中でも最も強力な創業支援施策である。一旦事業が立ち上がると、地域で雇用を創出し、地域の原材料を購入することで、地元にも資金還元した上で、毎年の営業利益が黒字になることは十分期待できるものの、初期の設備投資の資金を金融機関からの借り入れで賄うには十分でないビジネスモデルがあったとする。借入返済の原資は、税引き後利益と減価償却費（本来は将来の再投資のために留保すべき資金）であり、金融機関の融資可能額には限度がある。これを超える初期投資額が必要な場合、自己資金による出資を増額するか、無理して融資を増やそうとすれば、経営者保証等の担保の上乗せを求められる。しかし、人口減少が見込まれる地域での将来見通しは厳しく、出資の増加や担保の上乗せが実現することは厳しい。その結果、せっかくのビジネスモデルが放置されてしまうことになる。

そこで地方公共団体が、必要な初期投資額と金融機関の融資可能限度額との差額を補助して事業の立ち上げ支援を行った場合に、その地方公共団体に交付されるのが地域経済循環創造事業交付金である。

この地域経済循環創造事業交付金（ローカル10、000プロジェクト）については、平成27年度の行政事業レビューの指摘事項を踏まえ、平成28年度から、大幅な制度改正を行った。具体的には、地域の主体性をより高めるために、財政力指数等に応じ、新たに地方公共団体の負担を導入し、地域の資金循環を拡大するために、民間事業者等が地域金融機関から受ける融資額が公費による交付額と同額以上であることを要件に設定するとともに、公費による上限額を引き下げている。併せて、事業の実施により、地方公共団体の負担により直接解決・支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となること、他の同様の公共的な地域課題を抱える地方公共団体に対する高い新規性・モデル性があることの2要件を追加している。

この場合、経営者保証や信用保証協会の保証は付されない。いわば地域金融機関には、自らリスクを負って融資を行うことを求めている（プロジェクトファイナンス）。これは、地域金融機関による目利きやコンサルティング機能の発揮、販路開拓や専門人材の活用等によるきめの細かい支援を期待するためである。その結果、事業が継続すれば、地域金融機関に預金された地域の資金が、地域内に再投資されることで、地元の雇用が生み出され、地元の原材料も活用され、法人関係税収も入ってくるという経済の好循環が産み出されることになる。

令和元年度からの支援内容の充実として、一定の条件を満たす場合に公費交付額の上限額を引き上げることとした。平成28年度以降、事業効果や地域の主体性を高める等の観点から、公費交付額の上限は原則として2、500万円、融資額が公費交付額の2倍以上の場合に4、000万円としていたが、本交付金を活用する民間事業者より上限額の引上げを求める意見が継続的に寄せられていたことに加え、採択事業の事業規模が制度改正前後でほとんど変化がなかったことから、より多くの融資を地域金融機関から引き出すことに制度の意義があることを踏まえ、そのような努力をしている事業にふさわしい上限額を設定するという観点で、「融資額が公費交付額の1・5倍以上2倍未満の場合は上限3、500万円、同2倍以上の場合は上限5、000万円」と見直したところである。

また、本交付金を活用する上での重要な条件の1つである地域金融機関からの融資等については、従前は地域金融機関からの融資のみに限定していたが、民間事業者の事業実施に必要な資金の調達先は金融機関からの融資にとどまるものではない。特に、前例のない分野への企業の取組等、事業リスクが比較的高いとされる事業については、金融機関が単独で、または地域のさまざまな関係機関と連携して立ち上げたファンドからのリスクマネーの供給が全国においてさまざまな形で実施されている。このような状況を踏まえて、こうした地域活性化のためのファンド

政　策

等による出資を受ける事業を、平成30年度から試験的に交付金の対象としているところである。

さらに、令和元年度において、交付金事業の実施による地域経済循環創造効果を客観的に分析するための調査研究を実施している。これまで本事業の実施による効果は、地域金融機関の融資を地域に引き出す「投資効果」（（公費交付額＋融資額）／公費交付額）、地域の雇用を創出する「地元雇用創出効果」（地元雇用人件費の累計／公費交付額）などとして示してきたところであるが、いずれも投入した費用（公費交付額）に対して得られた効果を費用対効果として示すものである。これに加えて、事業の直接効果（「当該産業のＧＤＰが○％上昇」等）及び他産業への波及効果を、地方公共団体や事業者が自ら簡易に分析できる手法を開発することにより、交付金事業が地域経済に与える影響を可視化しようとするものである。あわせて、これまでの事業について、事業概要及び現在の状況に加え、事業者の工夫、地方公共団体が考える事業の公益的意義、地域金融機関等の意見を取りまとめた事例集の作成を進めており、これらのツールを活用して全国の地方公共団体、事業者及び地域金融機関が取組の公益的意義を適切に説明しつつ本事業を積極的に活用できるよう、総務省として全力で支援してまいりたい。

令和２年度においては、引き続き、地域の課題の中でも特に国として強力に推進する必要があり、かつ、本プロジェクトにより先導的に支援することで全国的な横展開を図ることが求められる事業を重点支援することとし、従来の①国等が開発・支援して実証段階にある新技術を活用した事業に加え、新たに取り組むべき分野として、②再犯防止等に資する事業、③農林水産物・食品の輸出促進に資する事業についても重点支援対象に追加することとしている。これらの重要課題に国と地方が一体で取り組むことで、政策の相乗効果の実現を目指すものである。（資料３参照）

なお、ローカル１０、０００プロジェクトの担当は次のとおりであり、ご質問等があれば気軽にお問い合わせいただきたい。

（担当者）
総務省自治行政局地域力創造グループ　地域政策課　上野係長、向井事務官、久富事務官
（連絡先）　０３－５２５３－５５２３

資料３

ローカル10,000プロジェクト

R2予算
地域経済循環創造事業交付金　9.0億円の内数

○ 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
○「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象
民間事業者等の初期投資費用
・地域資源を活かした持続可能な事業
・行政による地域課題への対応の代替となる事業
・高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

公費による交付額 ※1
国費
地方費
・原則 1/2
・条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
・新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10

地域金融機関による融資等 ※2
・公費による交付額以上
・無担保（交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。）・無保証

自己資金等

※1 上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の1．5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上 の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績（408事業、333億円）

（事業数は交付決定数、金額は事業実績（見込み含む）（R元年度末時点））

公費交付額 118億円、融資額 164億円、
自己資金等　51億円

重点支援

① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術の活用
② 再犯防止等の推進
③ 農林水産物・食品の輸出促進
に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

現地レポート　町村独自のまちづくり

住み続けたいまちを目指して

岡山県 和気町（わけちょう）

▶愛宕山から見た和気の町並み

和気町の概要

平成18年3月1日に旧佐伯町、旧和気町の両町が合併して誕生した和気町は、岡山県の東南部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる標高200～400mの山々に囲まれた自然豊かな町です。

南北に県三大河川の吉井川が貫流し、吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などの平野部には農地が広がり、水稲や野菜、果物などの農作物の生産が行われています。

いずれの地域も古代から備前の国和気郡に属しており、吉備文化圏の東部に位置する政治・文化の中心地でした。近世に入ると、池田家の岡山藩に属し、吉井川を高瀬舟が寄港する商業地として栄えてきました。その後、時代の流れと共に、交通機関も水路から陸路へと変わり、国・県道や片上鉄道の利用により交通運輸が発展して、現在では南北に貫通する国道374号やJR山陽本線、山陽自動車道や岡山美作道路の整備促進により広域交通の要衝として発展しています。

和気町の人口は、14、089人、世帯数は6、339世帯（2019年12月末）、面積は144・21㎢です。

和気町藤野にある藤公園は、広さ7、000㎡の園内に幅7m、総延長500mの藤棚を配し、北は北海道函館から南は鹿児島県坊津まで、野生の藤が自生しない沖縄を除く全国46都道府県の有名な藤や、国外では中国・韓国産の藤が集められており、約100種類、150本の藤が咲き乱れ種類では日本一です。紫・ピンク・白、花房の長いものや八重のものなど様々な色や形の藤が咲き競います。その姿のみならず匂い立つ香りも楽しみのひとつです。また、夜間はライトアップされ、静け

フォーラム

▲藤公園ライトアップ

さの中、ライトの光に浮び上がる藤は、昼とは違った姿をみせます。

移住定住施策の推進

平成18年の合併時には約16、500人であった和気町の人口は、現在約14、100人にまで減少しています。若い女性の数が減っていることや、晩婚化・未婚化が進んでいるということもあり、国の推計では和気町の人口は今後も減少を続け、令和27年には約8、500人にまで減少する見込みとなっています。

この深刻な人口減少を克服するため、和気町では、人口減少対策を取りまとめた「和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、スピード感を持って様々な取組を進めてきました。

まずは移住相談体制の強化に取り組みました。東京からの移住者を「移住推進員」として採用して役場に常駐させるとともに、インターネット広告や町ホームページで「都会にはない、和気町ならではの暮らしやすさ」を首都圏などの大都市圏へ積極的に情報発信することで移住相談件数の増加を図りました。また、町内での宿泊費を補助するなど、実際に和気町に来て町を見ていただくよう努めました。

こうした取組などにより、和気町への移住を検討してくださる方が増えてきた一方で、住宅不足が深刻となってきました。賃貸できる空き家の掘り起こしが進まず、町営住宅、民間賃貸住宅にも空きが無い状態でした。当時の和気町は、新しい民間賃貸住宅の建設がほとんどありませんでしたが、かといって新規に町営住宅を建設することは費用も時間も掛かります。そこで和気町では町内での新規民間賃貸住宅の建設に対して建物の固定資産税相当額を10年間補助する制度を創設し、住宅メーカーに和気町での賃貸住宅建設を検討してもらうよう営業活動を行いました。これにより和気町での民間賃貸住宅の建設が進み、現在では多くの賃貸住宅が建設され、移住者の住居の受け皿となっています。

▲和気町に移住された方達

最近の移住者数の推移ですが、平成25年度から平成27年度までは毎年30人前後とほぼ横ばいでしたが、平成28年度は80人、平成29年度は120人、平成30年度は113人と増加しています。移住者の増加を受けて社会動態も改善し、平成29年は6年ぶりに49人の転入超過となり、平成30年も22人の転入超過となりました。こうした流れを一時的なものではなく定着化させるため、今後も移住定住促進施策の充実などに取り組み、深刻な人口減少に歯止めをかけたいと考えています。

「教育のまち和気」構想

和気町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、住民アンケートを実施しました。そのなかで、居住地選択にあたっては「教育・保育の環境」を重要視していることが分かりました。

そこで、「教育のまち和気構想」を掲げ、特に英語教育に力を入れることとし、よりグローバルな人材を地域で育てるために様々な取組を行っています。平成28年には文部科学省より、町内すべての小・中学校に対し独自カリキュラムが導入できる「英語特区」に認定され、すべての小中学校に1人ずつALT（外国語指導助手）を配置し、児童・生徒が生の英語に触れる機会を増やすようにしています。また、町内の小学校では全学年で英語活動の時間を増やし、中学校では英語のみでコミュニケーションを図る授業を導入しています。

それとともに、地域おこし協力隊制度を活用して、協力隊を中心に地元の大学生にもサポートしていただきなが

▲無料公営塾

ら、夜間や週末を利用して、無料の英語公営塾を開講し、小中学生の英語教育を全面的にサポートしています。公営塾では、積極的に地域と交流もしており、受講生は町内のイベントで活躍するなど、居場所づくりやコミュニケーションスキル向上という側面も持ち合わせています。

また、近年増えてきている外国人観光客を町全体でおもてなしするため、インターネットを通し外国の方と話ができる無料のオンライン英会話も開講しています。こちらは小学生から大人まで、幅広く活用されています。

このように、都市部に居住することなく、重点的に英語を学べる町として成果が出てきています。

ドローンを活用したまちづくり

和気町では、無人航空機「ドローン」を活用したまちづくりに取り組んでいます。「空の産業革命」といわれるドローンは、高齢化等による買い物難民や交通弱者の問題、老朽化したインフラ対策、防災、農作物の獣害問題などの様々な地域課題の解決の切り札となる可能性があると考えています。平成30年には、国土交通省・環境省が実施する全国5か所の実証実験のうちの一つに採択され、町が誘致したドローンスクール企業「㈱Ｆｕｔｕｒｅ　Ｄｉｍｅｎｓｉｏｎ　Ｄｒｏｎｅ　Ｉｎｓｔｉｔｕｔｅ」と連携して、約10㎞離れた山間部の集落へのドローンによる食料品等の配送実験を約2週間行いました。令和元年も、内閣府と総務省の支援を受け、ＮＴＴドコモ等の多くの民間企業と連携して約3か月間の配送実験を行い、携帯電話の電波を活用して飛行中のドローンからの映像を監視センターに届けることで、「目視外・補助者なし」の運行システムの構築に取り組みました。配送先の集落は前年の1集落から3集落に増やし、10月から12月の間の週3回を基本として住民から電話等で注文があった生活品などの商品をドローンで配送するという、実用化に近い形での実験内容となっています。

▲ドローンを活用した食料品等の配送実験

その他にも、水稲などの生育診断や、シカ・イノシシなどの害獣の生息状況の調査、植林した山林の面積・本数・材積等の資源量調査の実験も行いました。また、令和2年3月には赤外線カメラを搭載したドローンを使って山林での行方不明者捜索の実験も行いました。行方不明者の捜索については現在は警察・消防署・地元消防団などによる人海戦術の捜索が主となり、滑落事故等の危険も伴います。ドローンを使えば、人では危険・困難な箇所でも捜索できるなど、行方不明者の早期発見に繋がることが期待されます。このようなドローンを活用した地域課題解決の早期のサービス実用化に向けて、今後も多くの民間企業と連携して実験を続けていきます。

和気清麻呂公顕彰事業

和気町は、奈良時代から平安時代に中央で活躍した和気清麻呂公生誕の地です。「和気清麻呂公の業績をとおして、偉大な先人に触れ、町民の一体感を醸成するとともに、町のさらなる発展に寄与する」ことを目的に、清麻呂公の顕彰事業を進めています。

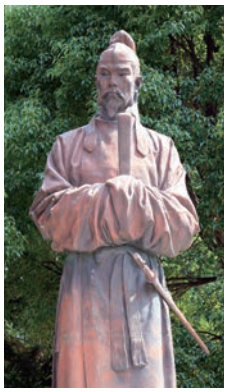

▲和気清麻呂像

清麻呂公の備前焼像と説明板を役場本庁に設置し、次いで、本町を代表する観光スポットでもある藤公園に由来を記した記念碑を設置しました。これは、藤公園が、昭和58年に清麻呂公生誕1，250年を記念に整備されたことを踏まえたものです。また、友好都市である上海市嘉定区へ、「平成の遣唐使」として毎年中学生を派遣し交流しています。今後はより一層グローバルな人材の育成が求められることから、改めて友好関係の発展を基礎づけるために、訪中団を結成して嘉定区を訪問し、友好を深めました。

▲和気清麻呂公陶像除幕式

顕彰事業は、この後、記念講演も開催し、現在は清麻呂公の絵本作成を準備しているところです。

和気町長　草加　信義

情　報

町村Navi

北海道上ノ国町

バス利用促進に実証実験開始

上ノ国町は、町民が移動に使うバスを一律100円で乗車できる実証実験を4月1日から、約2年間の予定で開始した。

同実験では、町指定区間での乗降に限り、乗降地点のどちらかが町内であれば、通常運賃150～1350円の町内エリア運賃を一律100円とする。これは、同路線内で運用されている既存のICカード優待機能を改修したもので、乗車中に指定エリア外区間を通過した場合はその分の通常運賃が自動加算される仕組み。利用には事前手続きが必要だが、全年齢の町内在住者が対象となる。町内の民間バス2路線では、利用者が減少傾向にあり、町からの補助金で運行を維持している状況。今後、町民の高齢化にともない、運転免許証の自主返納等で自家用車を運転する割合が減り、バス利用者が増えることを想定し、持続可能な公共交通を確立するため、昨年11月から先行実施している町内を走行するバスの乗降を停留所以外でも可能とした「フリー乗降制」に加え、同実験に踏み切ったという。今後、利用状況等を調査し、バスの効率的な運用方法や新たな交通手段なども検討していく。

町は、同実験をきっかけに、バスの利用促進とともに、高齢者の健康増進や地域活性化につながればとしている。

栃木県益子町

町独自のポイントカード運用開始

益子町は今年度から、町内飲食店等で使用可能な町独自のポイントカード「mash-po（ましぽ）」の運用を始めた。運営は、加盟店と町で構成する協議会が行う。

同カードは、町民だけでなくどなたでも利用でき、会費は無料。加盟店で買い物をした際の利用額1％がポイントとして蓄積され、100ポイント＝100円で利用できるというもの。ポイントの状況はインターネットで確認できる。現在30店舗以上ある加盟店は、特産品である陶器の販売所や飲食店、宿泊施設など。加盟店は、会員の買い物額2％を協議会に納付することになっており、そのうち1％はポイントになり、残り1％は顧客データの分析や販促のための広告費等に充当される。購入者の性別や年齢等の顧客データが各加盟店に共有されるため、商品開発や販促等に役立てることができ、加盟店にとってもメリットが大きい。

町は、今後、町内イベントのボランティアや参加者にポイント付与を行うことも考えており、地域経済活性化につながればとしている。

岐阜県白川村

白川郷に加熱式たばこ専用喫煙所設置

白川村は、加熱式たばこ「アイコス」を販売するフィリップ モリス ジャパン合同会社と包括協定を締結し、世界遺産白川郷合掌造り集落に加熱式たばこ専用の喫煙所を設置するなど、新しい喫煙環境を整備し、4月1日から運用を開始した。

白川郷には、年間を通して多くの観光客が訪れており、年々増加している。これまでは、指定喫煙場所を設け、30個の灰皿を設置していたが、喫煙場所以外での喫煙やポイ捨てが後を絶たなかった。そんな中、昨年11月に火災が発生したことで、村民の火災に対する意識が高まり、今回の取組につながった。集落内の従来の灰皿は撤去し、新たに加熱式たばこ専用の喫煙所を3カ所に設置した。火を使う紙巻きたばこの喫煙所は集落外縁に所在するバスターミナルと駐車場に設置。集落内に火を持ちこませないようにした。また、加熱式たばこ専用喫煙所は、空き家の活用や格子状の仕切り等、世界遺産の景観と風格に配慮した外観となっている。

新たに設置され、集落の景観にマッチした加熱式たばこ専用喫煙所

村は、今回の取組をきっかけに、村民の世界遺産を守るという意識がより一層高まるとともに、観光客にも周知徹底し、白川郷の環境保全を推進していきたいとしている。

兵庫県佐用町

県歴史的景観形成地区に観光施設整備

佐用町は今年度、兵庫県指定の歴史的景観形成地区とされている平福で、まちづくり会社の㈱かのねと共同で観光施設を整備する。今年度当初予算に関連経費として約8、400万円を計上した。

同地区は、2017年に城跡が国史跡に指定された利神城の城下町。江戸時代には因幡街道で最大の宿場町として栄えた歴史がある。街道沿いには約1・2kmにわたり町家が立ち並び、地区面積は約27ha。これまでも地区の環境を保存する条例を制定したり、道の駅設置を行ったりと、町並みの維持・発展に注力してきた。

今回整備するのは、地区のほぼ中央に位置する個人宅と旧酒蔵。大正期建築と推定される家屋で、景観上重要な建築物だが、老朽化による危険家屋と認定されていた。町は、所有者からの寄贈及び一部購入等で譲り受け、個人宅は最大8人滞在可能な宿泊施設、旧酒蔵は宿泊客のほか一般の観光客も利用できる飲食店に改修する予定。宿泊施設は、町が整備した後、㈱かのねに無償貸与するが、飲食店は同社が町の補助金2千万円を活用し改修する。両施設の運営は同社が行うことになっている。

町は、今回の整備をきっかけに、空き家を活用したあらたな事業展開が増えてくれればと期待している。

鹿児島県龍郷町

町民の手作りマスクを買い取り無償配布

龍郷町は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、マスク不足の状況を鑑み、町民が作った布製マスクを町が買い取り、町民1人につき2枚を無償提供する取組を始めた。配布枚数1万2千枚の買取を目標に、材料費等300万円の予算を計上した。

同取組は4月中旬から開始。防災無線等で町民に協力を呼びかけ、マスクの型紙や作り方を記載したちらしを各世帯に配布した。その際は、材料が自身で用意できる町民が対象だったが、70数名の申し出があり、結果約2、400枚を1枚200円で買い取った。今後は、材料不足を防ぐため、材料調達と生地の裁断を町で請け負い、町民には縫製のみ協力をお願いする。材料費が町負担となるため、買取は1枚100円に変更される。買い取ったマスクは「結の郷　龍郷支え合いマスク」とし、重症化のリスクが高いとされる高齢者が多く住む地区を優先して、4月下旬から順次配布を開始した。

町は、マスク作りに携わることで町民の予防意識が高まればとしている。

情　報

季節に拾う・新歳時記（５月）

小牧　規子（ジャーナリスト）

メーデー

毎年５月１日、労働者が集会やデモ行進などを行う。５月を指す「May」が語源で、１８９０年から世界各地で開かれている。１９８６年５月１日、アメリカ・シカゴなどで、約35万人の労働者らが「１日８時間労働制」の導入を求めてストライキを始めたのがきっかけだ。当時、１日の労働時間は12～14時間が普通だったが、以後８時間が実現した。

日本では１９２０年５月２日、東京・上野公園で初めて行われた。１９３６年からは開催を禁止されたが、終戦直後に復活。１９５２年には皇居前広場で警官隊とデモ隊が衝突し、「血のメーデー」事件と呼ばれた。働き方改革が叫ばれている今こそ、メーデーのきっかけを思い起こしてみてはどうだろう。

エンドウ豆

春から初夏にかけて、食卓に華やぎを添える青豆のエンドウ豆。古代エジプトのツタンカーメンの墓からも見つかっているほど、古くから栽培されてきた。原産地は中央アジアから中東辺りで、そこから東西に広がった。

日本には９世紀から10世紀にかけて伝わったとされる。実を食べる実エンドウ、サヤごと食べるサヤエンドウやスナップエンドウなどがある。粒が大きく、甘みと香りが良いウスイエンドウは、豆ご飯や卵とじにするとおいしい。実にはたんぱく質が豊富だ。豆には神秘的な力が宿るとされ、エンドウ豆をモデルに『ジャックと豆の木』の物語も生まれた。小さな豆粒に詰まった初夏の香りと生命の力を、存分に味わいたい。

在原業平

平安時代前期の貴族で歌人。平城天皇の孫として生まれ、在原姓を賜って臣籍降下した。平安時代に成立した『伊勢物語』の主人公と同一視され、色好みの美男とされている。平安時代の史書『日本三大実録』も、業平のことを「体貌閑麗」と記している。

『伊勢物語』は、業平とされる男の恋愛を軸とした一代記。舞台は京から伊勢、東国にまで移り、業平の歌を多数収録している。このため、激しい女性遍歴と奔放な人物とされてきたが、実際の業平は蔵人頭（くろうどのとう）という要職にまで就いていた。元慶４年（８８０年）旧暦５月28日死去。享年56。〈ちはやぶる　神代もきかず竜田川　からくれなゐに　水くくるとは〉は、百人一首にも収められている。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
　ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

随　想

地方鉄道の挑戦

鳥取県八頭（やず）町長　吉田（よしだ）　英人（ひでと）

「ガタン　ゴトン　ピイー」、今日もいつもと同じように「若桜鉄道」の列車が、昭和初期と変わらない原風景が残る若桜谷（八頭町～若桜町）の谷あいを悠々と走っています。

「若桜鉄道」は八頭町（旧の郡家、船岡、八東町）の「郡家駅」を起点とし、隣町の若桜町にある「若桜駅」までの19・2㎞を結ぶ地方鉄道で、昭和5年12月1日に全線が開通した今年90年を迎える歴史ある鉄道です。歴史を紐解くと開通当初は「鉄道省若桜線」、その後、昭和24年に日本国有鉄道が発足し、「国鉄若桜線」として運行され、昭和56年に若桜線は第1次廃止対象特定地方交通線の指定となりました。廃止対象路線認定後、沿線住民が何とか若桜線を存続させようと「乗って残そう若桜線」を合言葉に乗車運動を実施し、昭和62年10月14日に現在の第3セクター「若桜鉄道株式会社」として、営業開始に至ったところです。

しかしながら、沿線の人口減少やモータリゼーションの流れに逆らうことはできず、鉄道利用者は減少の一途をたどり、大幅な赤字が続きました。鉄道の存続に向け、隣町の若桜町と連携した「若桜鉄道運行対策室」を設置し、「鉄道事業再構築実施計画」を策定後、国交省の認可を受けて、平成21年4月、全国初の「公有民営による上下分離方式」による運行に取り組み、以来10年余、未だ経営状況は依然として厳しい状況にあります。

この「若桜鉄道」には多くの自慢があります。その1つ目の取組が、町内にある8駅すべてに、「駅を守る会」が自発的に結成され、会員の皆さん方が中心となって駅の清掃や植栽、駅を拠点とした各種イベントを毎年開催し、それぞれの駅の特色を活かしながら、地域活性化を図っているということです。中でも、毎年8月の第1土曜日に開催される「隼駅まつり」はスズキの大型バイクの「隼」と駅名が同じということがご縁で、昨年はバイク2，300台が、第11回を迎えました「隼駅まつり」に集結し、全国に誇れる一大バイクイベントに発展してきました。このまつりには毎年スズキ本社の社長様に駆けつけていただき、イベント会場である船岡竹林公園内には社会貢献事業として大規模なトイレ整備や、車両にバイク「隼」のデザインをラッピングした「隼ラッピンク列車」の広告など、スズキ本社様には大変お世話になっているところです。

2つ目の取組は、車両の観光列車化です。平成29年、全国の自治体が「地方創生」に取り組む中で、「若桜鉄道」では昭和62年に購入した3両の車両の老朽化が進んでいたことから、車両の全般検査に合わせ観光列車化を図ることとしました。デザインをお願いしたのは、JR九州の「なつ星in九州」のデザインを手掛けられた、著名な工業デザイナー水戸岡鋭治氏です。水戸岡さんは最初、自治体の仕事は制約が多いので、お断りしたいということでしたが、「若桜鉄道」の生き残りをかけた挑戦事業であることをご理解いただき、お引き受けいただいたものです。水戸岡さんには、観光列車3両の外観・内観のデザインをはじめ、内装装備品などの制作にも携わっていただきました。平成30年3月に1両目、ブルーの「昭和号」がデビューし、翌31年3月、2両目のロイヤルレッドの「八頭号」、そして今年3月にブリティッシュグリーンの「若桜号」が運行を開始しました。内装は木をふんだんに使用し、座席シートも高級感のあるモケットで覆うなど、高級感溢れる乗り心地の良い空間となっており、土・日曜日の臨時貸し切りツアーも好評で、京阪神を中心に多くの観光客の皆さんにおいでをいただき、一大観光スポットともなっています。

3つ目の取組は、若桜線90年の歴史始まって以来の複線化であります。「若桜鉄道」はこれまで単線で運行を行ってまいりましたが、沿線住民の皆さん方の利便性の向上と観光客の呼び込みを図るべく、今春、中間駅である「八東駅」に行き違い施設の整備をしました。複線化することで、これまでの10往復が15往復に増便され、通勤、通学の利便性が向上するとともに、京阪神への特急列車への乗り継ぎがスムーズになり、機動力の高まった「若桜鉄道」へと生まれ変わりました。日本全国で地方鉄道の廃止が進む中、「若桜鉄道」は逆に行き違い施設を整備するという、まさに「若桜鉄道の生き残りをかけた挑戦」に打って出ました。このことは「若桜鉄道」そのものが、若桜谷のまちづくりの根幹を成すものであり、なくてはならない象徴的な存在であることを物語っているとも言えます。

単なる移動手段ではなく、人と人をつなぎ、地域と地域をつなぐ、心の支えでもある「若桜鉄道」、今後も、若桜谷の「持続可能な公共交通」として、若桜町とともに鳥取県をはじめ関係機関の協力を得ながら次の世代に引き継ぐのが、今を生きる私たちの使命ではないかと考えています。昭和・平成・令和、そして次の時代へ、「ガタン　ゴトン　ピイー」と昔ながらの音を響かせながら、これからも「若桜鉄道」が元気に走り続けてくれることを願うものです。

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光 PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、３つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。

カジュアルレストラン「ペルラン」

レストラン ペルラン Pelerin

和食処 さいかち

和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室

DOUBLE ROOM ダブル 12室

TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。（禁煙ルームもご用意しております。）
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

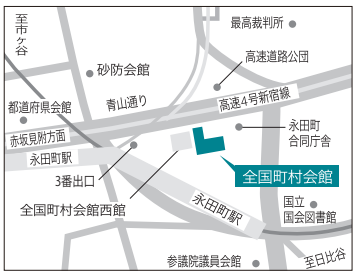

ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03（3581）0471
FAX.03（3581）0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス　http://www.zck.or.jp/kaikan

●全国町村会館へのアクセス
・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
・タクシー東京駅から約20分